

第3回 統計改革調査部会幹事会（令和2年1月29日） 議事要旨

（開催要領）

日時:令和2年1月29日（水）15:00～17:00

場所:中央合同庁舎4号館12階1208会議室

（議事次第）

1 開 会

2 議 事

（1）総合的対策において統計改革調査部会での対応が求められている施策について

（2）政策の実施等における統計の利用について（報告）

（3）不足している統計（デフレーター等）に関連した政府内での取組状況（報告）

（4）今後の統計改革調査部会の検討の進め方

3 閉 会

（配布資料）

資料1 総合的対策で本部会に対応が求められている施策について

資料2-1 社会保障費用統計における地方単独事業の計上とその課題（厚生労働省提出資料）

資料2-2 政策の実施等における統計の利用をめぐる課題について（農林水産省提出資料）

資料2-3 EBPMの推進に当たってのデータ利用の課題について（経済産業省提出資料）

資料2-4 ビッグデータの統計的利活用に向けた国土交通省の取組（国土交通省提出資料）

資料3-1 不足している統計（デフレーター等）に関する「統計改革の基本方針」での事例

資料3-2 デフレーターに関する「最終とりまとめ」及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」における取組について

資料3-3 消費者物価指数の改善の取組状況について（総務省提出資料）

資料3-4 政府の統計改革、デフレーター・ニーズへの対応について

— 企業向けサービス価格指数2015年基準改定を通じて—（日本銀行提出資料）

資料3-5 建設（市場価格取引）物価指数の研究（総務省鈴木参与提出資料）

資料4 今後の統計改革調査部会の検討の進め方について

（概要）

【議題1：総合的対策において統計改革調査部会での対応が求められている施策について】

事務局より、資料1に基づいて説明。今後の部会の進め方については、議題4において議論。

【議題2：政策の実施等における統計の利用について（報告）】

厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省から、それぞれ資料2-1、2-2、2-3、2-4に基づいて説明。有識者（東京大学大学院医学系研究科 橋本英樹教授、信州大学 舟岡史雄名誉教授、大阪学院大学経済学部 三輪芳朗教授）からの主なコメントは以下のとおり。

●橋本教授：統計改革調査部会は、各府省の取組を相互に学び合い、よりよい取組を生み出すための共通基盤を創出するための議論の場と理解。

共通の課題としては、手続の簡素化とそれに付随する説明責任の問題、守秘義務の担保の問題、民間や地方公共団体の保有データを利活用するための利用契約の効率化の問題などがある。ビッグデータの活用において、異なる統計やデータソースのリンケージを個票レベルで行う必要があるが、その際のリンケージバリアブルの確保についても、府省横断的なルールやプラットフォーム、基盤的なIDの管理システムが必要。

個々の課題に応える中で生まれた新たな統計についても、潜在的なユーザーとニーズを意識して整備を図ると、EBPMのための貴重なデータの蓄積が効率よく図られるだろう。

●舟岡教授：厚生労働省の社会保障費用統計の情報源の新規開拓は非常に望ましい方向。

統計の予算が削減される中で必要な情報を得るために行政記録情報を活用すべきなのは明白。数十年來の課題であるが、欧米、特に北欧に比べると日本は格段に遅れている。税務データを始めとした行政記録情報によって高精度の統計が低予算で作成し得ることから、各府省が協力して、データを保有する府省に利用を強く要望すると良い。

農林水産省の作物統計の作成の件は、衛星の精度が上がっていることもあり、地方統計事務所の職員等の大幅削減の中で他への活用を考えるとよい。また、府省横断的に研究開発を進められるとなおよい。ビッグデータは常に良い統計の作成を保証するわけではないが、各府省が共同して取り組めば、効率的な開発が期待できる。

●三輪教授：統計を使って政策の有効性等を検証する取組は最近始まった。以前と比較して少しずつ前進していると感じる。

厚生労働省の取組は、裏付けとなる結果を求めると、所管外の数字が必要となり、逆に入手可能な範囲で組み合わせて行くと実際に使う段階で困難が生じることがあるのではないかと。統計を使用して政策の議論を始めると、さらに調べたいこと、知りたいことが生じ、解決した問題の何倍もの新たな問題が見つかることになるだろう。

農林水産省の取組におけるビッグデータ等の利用可能性は、他の府省においても当然関係のある話。技術的な問題等は一つの省だけで閉じて検討はできないだろう。

国土交通省の発表について、ビッグデータの活用は新規性に注目しがちであるが、実際の導入は容易には進まない。国際的評価を得ている諸外国の研究は存在しているので、今後は、それを踏まえた省内の実行体制あるいは政府全体の検討体制の整備が問題となるだろう。

経済産業省の取組については、データによって細部を確かめる前に、ポリシーデザインの妥当性を検討した上で論点を絞らなければならない。政策を実施する意味まで立ち返って議論する必要がある。EBPMというのは、あらかじめ理論的なロジックモデルを検討して仮説を導いた上で、データを使ってチェックするプロセスがないといけない。

【議題3：不足している統計（デフレーター等）に関連した政府内での取組状況（報告）】

事務局及び総務省、日本銀行より、資料3-1～3-5に基づいて説明。有識者からの主なコメントは以下のとおり。

●三輪教授：サービス分野の統計は未だに課題が多い。アメリカの学者であるGrilichesの主張によれば、そもそもサービス分野の多くではアウトプットをどのように捉えるべきかが不明確であるから、 $p \cdot q$ の p を分離して適切に捉えるための前提が満たされていない。アウトプットを「定義」して何の価格を捉えるかという点にまで立ち返って十分に精査しなければ、全体が見えず、デフレーターなどは議論不能ということ。本日の議論は目先の話が多い。

アメリカでは15年以上前に、サービス分野の基本統計の本格的な議論が行われた。日本の内閣府に相当するBEAのメンバーがブルッキングス研究所へ出向き、5年ほどワークショップを行ってサービス分野の生産性の見直しを行った。その結果はGDPの成長率の大幅上方修正となり、一番寄与度が高かったのが小売り。日本の場合、小売りは我々の生活実感からしても20年前と状況が大きく異なる。このような機会に、アウトプットとそれに対応するデフレーターを真剣に議論すべきであり、手探りで場当たりのことを行うべきではない。

重要な点は、採用した手法をオープンディスカッションに付して議論していくこと。アメリカの場合は、公表した統計が多方面から批判を受けて、長い時間かけて改善されてきている。統計の作成作業には結局のところ正解はなく、捉え方の面での試行錯誤が必要。これは非常に大変な作業であるが、日本の場合はそのような作業が想定されておらず、半世紀の間、ほとんどその作業を行ってこなかった。

統計改革調査部会は、ユーザーの立場も踏まえながら、日本政府として何をすべきかをきちんと議論し、それに沿って継続的に活動していく場として期待されている。この場にいる方々も、府省の代表としてではなく、日本政府の中心として統計の在り方を議論するメンバーとして選任されていることを理解して、作成している統計が現状のようなものでよいかきちんと議論すべき。今後の検討の中心は、個別の問題ではなく、諸外国の取

組も参考にしながら、どのような組織及び人がどのように活動するか、という点になる。

【議題4：今後の統計改革調査部会の検討の進め方】

統計改革調査部会の設置要領6項の規定に基づき、本部会において構成府省等より共有された課題等について、より機動的かつ実務的に対応するための検討会を設置することが提案された。

【全体を通じた有識者からのコメント】

●橋本教授：デフレーターの話は、基本的には、変化した価値の資源分配、もしくは負担分配が、次の人的、金銭的、もしくはそれ以外の社会的資源構築あるいは資源生産にどのように関係するかを府省横断的に議論するためのものと理解。統計改革調査部会の目的に照らせば、手法論的正当性をアカデミックに議論するというよりも、その価値の表現方法について何らかの共通認識があった上で、府省横断的にその新しい価値の変化の分配、もしくは負担、公平化の方法の議論を行うのではないか。

●舟岡教授：サービス分野のデフレーターの徹底的な検討には賛同するが、アカデミックな場でも検討は十分でなく、方向性が明確でない中で政府にそれを求めるのは酷。指数の作成技術等は各府省共通であり、工夫した方法やモデル式の作り方等も含めて報告して知識を共有し、政府全体として改善を図る場は必要だろう。大きな課題の検討も大事だが、実務的なレベルアップを図り、精度を全体として良くすることも重要。

●三輪教授：半世紀以上、十分な議論や作業を進めず、国民に大変な迷惑をかけてきた。統計改革調査部会では、実行段階まで含めて検討を行う。模範的な諸外国の事例は多数存在するため、それを十分に調べた上で先へ進むべき。これに失敗すれば、現状がまた100年続くということを肝に銘じて覚悟を決めて取り組むべき。

(以上)